入来地域 令和コミュニティトーク 要約

日 時:令和4年4月26日(火) 14:00~16:00

場 所:入来文化ホール 大ホール

出席者

市:田中市長、福元副市長、未来政策部次長、入来支所長、秘書広報課長

コミュニティ課長、他

地域:入来地域の5地区コミュニティ協議会長をはじめとする地区住民50名

(合計62名の参加)

市政報告市長

市長に就任して1年5カ月が経過した。市民との対話の機会として、昨年11月 に開催した甑島区域に続き、2回目となる。

新型コロナウイルス対策について、3年目に入りいまだ猛威を振るっている。改めて基本的なマスクの着用、手指消毒、換気など身近なことで注意とワクチン接種についても、家族、かかりつけ医などと相談して接種を希望される方はぜひお願いしたい。

大雨対応について、これからいつ大雨に見舞われるか分からない。安全な場所に身を置くことや指定の避難所に避難するなどお願いしたい。また防災行政無線については、これからは、気象庁の情報に基づいて、夜中でも放送することと決めたのでご承知おきいただきたい。

組織改革については、昨年10月に本土4支所区域と甑島区域を担当する次長を それぞれ配置した。また本庁と支所の関わり方、本庁組織の在り方について議論し、 4月1日に新しい組織を発足している。

施政方針では、2月にアフターコロナを見据え、5項目でコロナを克服し、向こ う6年間に人流・モノの流れ、経済循環を取り戻そうという考え方で中期的展望と いう政策方針を示した。

未来創生ビジョンは新しい計画を作るものである。市役所の計画も20年計画の18年目に来ており、21年目から30年目をあと2年かけて作成する。同時に、48地区コミュニティ協議会で作っていただいている地区振興計画についてもエネルギーを注ぎたいと思っている。

交流の創出については、入来町においては令和5年度開催予定のかごしま国体で ウエイトリフティングが大きなシンボル的イベントとなるので、どのようなおもて なしができるかがアフターコロナの象徴だと考えている。

このコミュニティトークは、以前のまちづくり懇話会から名前を変えたが、皆さんの声を聴くという主旨は変わっていない。地区振興計画の振り返りと達成できた件を私が聴き、地区要望からの回答は、各支所長から行うという仕組みに変えた。

今日は、貴重な時間をいただいたので、率直なご意見を伺い、回答させていただ きたい。

地区振興計画振り返り

【副田地区】

- ・ 高齢化が進み、限られた予算の中で、ゴールド集落支援事業の年齢も引き上げられ、副田地区においては、全ての地区がゴールド集落から外れた。若い人が増えてくるというのも難しいので、基準を見直せないか。
- 支所職員には大変細かく対応していて助かっているが、職員の数が少なすぎて 一人一人の労働力が限られてくる。職員の数を増やせないか。
- ・ 新しい温泉施設「湯之山館」を中心とした開発が遅れている。過疎化が進み、家を作る人も少ない。その中で当初の市の計画と我々の振興計画でずれが生じているので、見直しをしながら進めなければならない。区画整理整理事業の予定が地元に伝わらない中で進んでいる。

【清色地区】

- ・ 防災に関しては、昨年度防災会議をする前に避難指示が出たので、早めにやる べきではないかと思われた。また、高校生自治会長の金子陽飛さん親子を呼んで 講習をした中では、コロナの後にどういう活動をするかがテーマで、縮小してで も継続していくことが重要という話だった。
- ・ 全体としては、コロナ禍でよくやったと思う。講習などスキルアップをはかり、 次のためにエネルギーを貯めたという形をとった。
- ・ 課題としては子どもの出番が少なかった。また女性は出てきても男性は出てこない。コミュニティセンターを遊び場というような考え方をさせた方がいいのかなというのが次回のテーマだと思う。

【朝陽地区】

- ・ 最も良かった点としては、心身ともに健康な地域づくりとして、事業名を「元 気 長生き推進」といきいきサロンの充実を図ってきた。社協の公用車貸し出し 制度を利用し、共同購入の送迎付き買い物クラブの実施ができ、高齢者の福祉の 充実につながった。
- ・ 最も悪かった点としては、活力ある住みやすい朝陽づくりとして、地域資源の 有効活用や地域活性化、雇用の促進を目指してきたが、コロナ禍により会合も開 催できず、具体的な策が図れるまでには至らなかった。
- ・ 今後もコロナ禍の状況や感染対策に注意しながら鋭意努力したい。

【大馬越地区】

- ・ 策定した基本方針40項目について、特に令和2年度及び3年度はコロナの影響により事業イベントは、自粛及び中止となったので、令和元年度ベースで振り返りを行った。40項目のうち、計画通り行えたものは22項目、概ね計画通り実行できたものは3項目、あまり計画通り実行できなかったが9項目、計画取り下げは4項目となった。
- ・ 良かった点としては、振興計画を地区自らが作成し、目標に向かって作業・行

動を起こすことに意義があるので、その点においては各部会、運営委員会で議論した。

・ 今後の取り組みについては、特に小さな拠点づくり事業の推進について、令和 4年度から具体的活動の推進を作る予定としている。また地域おこし協力隊の活 用・推進については、応募を継続していきたい。

【八重地区】

- ・ 設立時より状況が変わってきている。現在八重地区は戸数50戸、人口90名 弱、4自治会で高齢化率70%、75歳以上30%となっており、振興計画につ いては、ほぼ計画通りに進んでいる。
- ・ 環境美化における活動は、花いっぱい運動、清掃活動において、地区全員が参加した。福祉ネットワーク事業が遅れている。高齢者買い物支援はさつき園の協力により順調に進んでいる。他の事業はいまひとつ機能しておらず、展開できていない状況であるが、介護予防コーディネート事業の打ち切りが大きな原因である。
- ・ 今後ますます高齢化が進む中、自治会長、介護コーディネーター、青パト隊等と連絡会議を持ち、見守り支え合い事業をうまく機能するよう安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいきたい。その他活性化交流事業においては、周りの地区コミュニティ協議会や行政の意見を聞きながら進めたい。

市長コメント

各地区の皆さまの協力で各部会の活動も概ね計画通り進んでいるということで敬意を表したい。花いっぱい運動、イルミネーション、高枝伐採などの環境美化、青少年教育、高齢者の支え合いについては、サロンの実施、買い物支援、AEDの導入による安全・防災の観点と特色ある活発な活動をされていることがわかった。

改善点としては、市政の課題でもあるが、コロナにおけるイベント・会合などの 中止・延期などにより顔を合わせての地区交流がしづらいことや人口減少や高齢化 によるマンパワーの不足など、自治組織の在り方・イベントへの参加など構造的な 課題があると感じた。

方向性としてコロナ禍を克服して3年前の状態に再生するのが一番。人口減少の中でどのイベントを優先させて開催していくという議論が大事である。

入来地域については、今ある資源を生かした環境整備が進みやすいと考える。具体的には観光案内施設は現在整備中で、今年度中に完成見込みである。県事業としては、入来麓を取り巻く樋脇川の護岸整備事業に着手を予定している。また、朝陽小の跡地活用についても企業が検討中である。富士通の跡地については、市としての企業誘致を引き続き行っていくが、皆さまからも申し出など情報やアイデアなどがあればお願いしたい。

事前提出議題

議題1 国道328号街路樹及び緑地帯について【副田地区】

国道328号下手自治会旧副田十文字から副田小学校近く、辻原自治会副田小学校近くの交差点、若松町自治会国道328号と市道駅前温泉場線終点の交差点まで続くポプラ並木について、夏から秋にかけ害虫が発生する。特に昨年は大量発生し、歩道通行も困難で、小・中学校の通学路であるが、帰宅時の中学生が体中クモの巣だらけになる状態であった。翌週明けに消毒をしていただいたが、数十本は仮死しているのではないか。

信号機や道路標識等目視しづらい所も有り、落葉樹で落ち葉も大量に発生する。 緑地帯においても雑草が繁茂し関係自治会も清掃作業に苦慮している状態である。 通学路の歩道も狭くなり苔が蔓延し危険な状態である。

そこでポプラ並木と、ツツジ等の緑地帯はすべて撤去して、パイプガードの設置 及びコンクリート張りの対応と、歩道にある苔の処理ができないか。

入来支所長

国道328号の管理については、鹿児島県北薩地域振興局となる。昨年の街路樹の害虫の異常発生については要請を受け、県による駆除を行っていただいたところである。

御要望にある「数十本は仮死しているのではないか」ということについては既に 県に現地を確認してもらうよう市から要望を行い、県からは、現地を確認し仮死し ているものがあればその状態を検討し、緊急に対応が必要な場合は伐採するとの話 を伺ったところである。

落葉については、既に除去が行われているということであり、今後も、害虫の発生状況を見ながら、適切な駆除作業が行われるよう、また、根張や落葉さらに苔による歩道への悪影響、信号機・道路標識の見えにくい箇所に対する要望については、市からも県へ要望して参りたい。

市長

ポプラと桜の根が歩道に張っていることについても県へ要望して参りたい。

伐採については、樹種も含めて市役所の意見を聞いて木を植えたという経緯もあることから、どのような条件が整えば、伐採できるのかを県へ再確認して参りたい。

議題2 防災及び防犯上における入来中学校外トイレ新設(場所移動)について【清 色地区】

入来中学校は清色地区の災害時の指定避難所となっている。しかし、避難者が使用する外トイレが老朽化しており、使い勝手が決して良いとは言えない場所にある。 さらに女性用トイレは校舎からは死角になっており、夜間は特に使用を躊躇するほどである。

生徒が使用する外トイレについては、以前から「場所を変更できないか。」「老朽化している。」「危ない。」などの声が出ており、防犯上の観点からもトイレの場所を変更し新設できないか。

入来支所長

トイレを含む学校施設の整備については、学校施設長寿命化計画を基に計画的に 行ってきているが、防犯対策の観点からも令和4年6月中旬頃を目途に照明の設置 を進めて参りたい。

なお、屋内運動場は、避難所として指定しているが、近年避難実態がない状況である。今後、建替等の抜本的な整備については、学校施設の年次的な整備計画に基づき、順次対応していくこととしたい。

市長

本日、校長先生と教頭先生の立ち合いのもと、現地を確認してきたところである。学校施設の安全面から、令和4年5月、6月までには女子トイレの照明の設置を教育委員会に指示して参りたい。

避難所としての適性については、中学校が位置的に適しているということから、 トイレのことで避難所にしないという判断ができるのか、避難所の大きさの問題や 中学校に代わる施設があるのかなど検討の時間をいただきたい。

校長先生の話では、少し距離はあるが校舎のトイレを使用できるよう運用上鍵を 開けたことがあるが、避難者はその時はいなかったとのことである。校舎トイレは 避難所のトイレではないが、危機管理としてはそのような対応もせざるを得ないと 考えている。

【一部実施】入来中学校女子トイレの照明設置は、5月19日(木)に完了しま した。

議題3 ゴールド集落の定義の見直しと地域支援について【朝陽地区】

ゴールド集落定義が65歳以上の者の人口の割合が50%以上となっていたものが、70歳以上となった事で、該当を外れた。年金生活者が多いため、地域の課題解決や活性化のための予算も組めない。また、ボランティアによる生活環境整備を行うにも限界があり、大変苦慮している自治会が多い。しかもこの制度は、この人口減少の中、子どもが誕生し喜ばしい事であるのに、ゴールド集落の該当を外れる事になった例も発生する。

そこで、例えばゴールド集落の定義を18歳以上の人口のうち、70歳以上の割合が50%以上とすると、救われる自治会が出てくると思われる。制度そのものは、地域支援策として大変有効と考えるので、継続かつ『当て』にできる制度として拡充していただきたい。

入来支所長

ゴールド集落の要件に関しては、ご指摘のとおり、令和2年度に「65歳以上」を「70歳以上」に改正している。これについては、昨今の社会的概念が従来から若返っていることを踏まえ、年齢の要件を見直したものである。併せて、自治会交付金について100世帯以下の世帯割の増額を行い、小規模自治会への支援を強化したところである。

ゴールド集落に対する市の補助制度は、令和4年度に存続の可否も含め補助制度

の内容等について見直しを検討することになっている。ゴールド集落の活性化や課題解決のため制度は必要との認識の下、現在のゴールド集落を対象に実施したアンケート調査の結果と併せて、これまでの補助制度の効果を検証し、ゴールド集落の活性化や課題解決につながるよう検討して参りたい。

市長

ゴールド集落の要件については、令和4年度までは現在の要件となっており、人口減少や高齢化が進む中でどのような要件がいいのか、また議会でも活発な議論が始まっているが、自治会の合併を含む再編についても全自治会、全コミュニティ協議会の皆さまのアンケートや、市議会の意向も聞きながら再編のあり方についての議論を行って参りたい。

ゴールド集落の要件は補助金に直結しているので、自治会と地区コミュニティ協議会に要する市の助成金の範囲でどのような関わり方が良いのか令和4年度中に議論して参りたい。

いずれにしても、条例、予算は議会の議決事項であるので、令和4年度前半で議 論して参りたい。

議題4 大馬越農村研修館運営について【大馬越地区】

大馬越農村研修館以外の加工施設は調理補助員及び補助員として2名が配置されている。製造過程においては、施設利用者が安心して製造される目配り、気配りが必要であるが、当研修館はこれまで1名の調理補助員のみである。令和3年4月から雇用形態の変更にともなって10ヶ月勤務となり、更には令和4年度からは12ヶ月勤務に変更となる説明を受けている。現在雇用されている調理補助員は高齢で、本年3月末で勇退された。

新しく調理補助員が雇用されても、すぐには製造に不安な部分もあるため、他の施設と同様2名体制を求める。併せて、新規雇用の求人をハローワークにいつの時点で登録されるか伺いたい。

また、現在本協議会が営業許可を取得しているものは、清涼飲料水製造、味噌製造、豆腐製造、弁当製造及び本年度許可を受けた菓子類製造の5種類である。許可を得るにあたっては、食品衛生法の改正により、手洗い設備の基準が厳しくなっており、手洗い施設は自動センサー式・レバー式若しくは足踏み式のいずれかの形式がなければ許可が出ないこととなった。

幸いにも、当施設は許可が出た1箇所の小さな足踏み式の手洗い器があるが、小さくて不便な現状である。このため現在使用している洗面台の箇所に自動センサー式の水道器具の設置を求める。併せて、これまで味噌撹拌機の台座修理を要望しているがいつ完了するのか伺いたい。

入来支所長

入来大馬越農村研修館は、「農産物加工の技術習得を目的とした研修施設」の一つとして農業政策課で維持管理を行っている。

ご要望の会計年度任用職員の体制については、これまで、利用者や地域等の要望 を踏まえ、これまでの年間100日勤務を令和3年度から年間150日勤務に変 更、令和4年度からは年間156日勤務に変更し、利用しやすい施設として改善に 努めている。このようなことから、現時点で職員の増員は考えていないので、ご理 解いただきたい。

新たな調理補助員が着任した際は、前任者との業務引継ぎを円滑に行うなど、利用者にご迷惑をかけないよう対応して参りたい。

新規雇用の求人手続きについては、1月18日にハローワークへの申請を完了 し、現在求人中であるが、現時点で応募はない状況である。

また、前任の調理補助員や、他施設の農産物加工指導員を通じて、施設の利用者 等への呼びかけ等も行っているが、応募はないため、引き続き求人を行っていると ころである。

洗面台への自動センサー式の水道器具の設置については、地区コミュニティ協議会の調理室として営業許可取得のための設備改修となるため、地区コミュニティ協議会の負担で行っていただきたい。食品衛生法を確認したところ、レバー式など比較的安価な改修も可能と考えられるため検討いただきたい。

味噌撹拌機の台座修理については、令和4年2月上旬に修理を完了したが、台座 等その他の不具合についても見積もりを徴取し、近く対応したいと考えている。

議題5 八重コミュニティセンターの大会議室空調整備について【八重地区】

現在の大会議室は、以前バレーボールなどの競技、練習に利用していた体育館仕様の一室を利用しており、天井が高く空調設備もないため、夏場は暑く、冬場は寒い状況にあり苦慮していた。令和元年に夏場の対策としてスポットクーラーを2台設置していただいたが、稼働音が大きく会議中などは使えない状況である。天井を低くして大型空調を設置できないか。

入来支所長

公共施設の大規模な改修にあたっては、厳しい財政状況の下、本市の公共施設マネジメント計画も踏まえ、緊急性及び優先度の高いものについて順次行っているところであり、すべての要望に応じることができず大変申し訳ない。御要望の件については、天井を下げて空調機器を取り付けられるのか、改めて検討して参りたい。

フリートーク

【意見:大馬越地区】

長野下自治公民館裏山の木の伐採について、自治公民館は、避難所にもなっているが、築60年以上の古い施設であり、過去にも木が当たり破損した経緯がある。これまで自治会やコミュニティ自治部等の奉仕作業で高所作業のクレーン車を調達し、木の伐採を行ってきたが、現在では届かないほどに成長し、作業者の年齢も高齢化し、皆が不安を感じている。地権者にも了解を得ているので、市に現場確認とこの木の伐採作業について協力をお願いしたい。

未来政策部次長

自治公民館の件に関して、市が直接対応できるかのか、現地確認をさせていただきたい。

【意見:副田地区】

温泉場地区土地区画整理事業について、3点お尋ねする。1期工事も延長されながら終わりに近づいている。2期工事について、地元との話し合いが持たれていないが、今後の計画はどのようになっているのか。

2点目は、1期工事の中の新しい交差点の安全確保について、横断歩道が旧訓練校下の交差点に1か所、押しボタンも1か所しかない。通学路であるので、4か所の横断歩道と押しボタンをお願いしたい。

3点目は、2期工事区域内の古くなった3つの橋について、大正14年の寺床橋、昭和9年の新屋敷橋、昭和46年の亀の湯橋と老朽化が進んでいる。早急な対応をお願いしたい。

未来政策部次長

2期地区の事業実施については、天辰第一地区、天辰第二地区との事業調整など 財源確保の面も含めた様々な角度から検討し判断することになる。併せて、1期地 区の人口増や宅地の建設状況、入来工業団地への企業誘致状況を踏まえ検討するこ とになるため、早期に1期地区の事業効果を発揮させたいと考えていることから、 1期地区の効果を見て、2期の判断をさせていただきたい。

2点目の交差点の安全対策については、区画整理担当者と現場を確認し検討していく必要があると考える。

橋が古くなっているとのことであるが、現地を確認しながらどういった対応がとれるか検討する必要があると考える。3つの橋のうち、亀の湯橋については、既設の橋を利用して擦り付け、車道は下流側に迂回させて整備することとしている。その他の橋については、現地を確認しながら協議して参りたい。

市長

2期地区の事業実施については、これまでも議論があったことを承知している。 1期地区の工事進捗を見極めなければならないのが、現実的な対応である。また、 交差点、信号機、及び橋については、次長と区画整理担当者に現地を再確認させる のでご了解いただきたい。

【意見:副田地区】

1期地区工事完了のシナリオは確定していないのか。

横断歩道については、交通安全協会にも話をした。区画整理中で工事が完了していない。土地が市の管轄であり、交通安全協会では、まだ受け付けられないとのことである。

福元副市長

1期地区は、令和5年度に工事完了、令和6年度で登記完了の予定である。1期地区には、今5割しか家が建っていないので、2期地区については、1期地区の宅地に家がはり付いて1期地区の事業効果がどのくらい発揮されるか見極めたい。家が建たないうちに次に移っても空き地が増えるだけと考える。皆さまにお話をする時期が来ると思うので、それまでは1期地区の事業を進めて参りたい。

【意見:副田地区】

宅地については、湯之山館前の造成は終わっているが、宅地ができてもすぐ家を作れず、土地が馴染んでから家が建てられると考える。事業が遅れ、新しい家はすぐできないので考慮していただきたい。現地確認には、地区コミュニティ協議会も同席させていただきたい。

【意見:八重地区】

八重地区は、少人数でも地域を守っていくとのテーマから、ガードレールやカーブミラーの管理をボランティア作業で行っている。人によっては、地域がしているので行政が何もやってくれない。放っておけば行政がしてくれるという声もある。自分たちで環境を守るという気持ちから実施しているが、藪払いで機械を使うとガソリン代が必要である。皆、忙しい中でのボランティア作業であるので自治会で謝礼を用意しているが、地区コミュニティ協議会においてもガソリン代の補助を検討していただきたい。

また、イノシシの害も多く、これまでゴールド集落だったので、補助率も高くどうにかできていたが、補助率が変わってしまった。耕作地すべてに柵をするのは大変である。考えていただきたい。

3つ目に、道路の法面にビニール網が張ってある。また、排水のため金網に小石を詰めた工法もあり、どちらも草払機が使用できないので、作業工法の見直しを検討いただきたい。

このほか、横断歩道については、子供の事故もあるので、しっかりとした白線を引いてほしい。

最後に、行政職員が1,000人弱いるとのことである。職員の声を聴いていただき、通勤途中等に気づいた危険箇所について、対応がとれる横の連携の仕組みづくりをお願いしたい。

市長

草払機の燃油代について、実施した自治会に地区コミュニティ協議会を通じた市の助成ができるかとのことであるが、48地区コミュニティ協議会、自治会も557あるので、ご意見として承り、そういう仕組みができるのか、コミュティ活動にどの様な具体的な経費が必要か議論して参りたい。

鳥獣被害に係るゴールド集落への助成金は、冒頭申し上げたとおり条例規程が令和4年度までなので、ゴールド集落の基準要件の決め方とこれに代わる自治会への助成金については、令和4年度に市として議論し見直して参りたい。

道路法面の保護のあり方について、ビニールの網なのか、石をつめた金網なのか、 所管に現場を確認させ、今後整備があった場合は、のちのち管理の邪魔にならない ような工法のあり方を指示したい。また、横断歩道の白線については、警察本部、 県へ必要な場所を確認し、各々要望して参りたい。

また、道路の危険個所については、市職員も意識して所管課につなぐよう、指示して参りたい。

【意見】

新型コロナワクチンの健康被害救済制度について、現在、県や市にどのくらいの申請があるのか。承認された件数、救済金額の件数がわかれば参考に周知していただきたい。私も重篤になられた方を2件ほど存じているが、皆さんも知人や近隣等で知っていると思う。報道やネット等によると申請が難しいとのことである。3回の接種で仕事を休む方、何か月も入院された方、1か月以上通院されている方もいる。市からも利用しやすい救済制度となるようを国に働きかけていただきたい。

市長

新型コロナワクチンの副反応に伴う救済制度についてのご質問である。ワクチン接種に伴う副反応がある場合は多いが、ワクチンを由来とする申請は、薩摩川内市でも複数出ている。これについては、法律に基づく審査、大学を含む医学の審査会がその都度審査している。なお、市内の審査会においてワクチン由来によって重篤になったという最終的な判断は出ていない。最終は厚生労働省が決めるが結果的にこのような状況であることを報告する。なお、ワクチン接種も2年度目に入っているので県市長会で機会があったら協議して参りたい。

【意見:大馬越地区】

旧大馬越小学校の除草作業を年3回、地区コミュニティ協議会を中心に実施している。校舎側と校庭側の段差、法面が20m程あり、その間が滑りやすく十分注意しながら実施している。今のところ怪我はないが、できたら中段あたりに草払いを持って作業できる30cm程度の歩けるところを作っていただきたい。

入来支所長

ご要望の箇所への通路設置は予定していない。この部分は、高く急勾配であり、 除草時に危険が伴うことから、地区コミュニティ協議会への委託内容から外す予定 としている。除草については、業者に依頼することで対処していきたい。除草時期 についても様子を見ながら定期的に行って参りたい。

【意見:清色地区】

本庁に職員を集約されたメリット・デメリットがあると思う。先ほど、職員からの情報収集、提供の活用といった意見があった。市役所に職員から意見を聞くような仕組みづくりをしてもらえば、市民から見ると職員を集約したメリットとなるのではと考える。

市長

合併後17年の中で、本土4支所を見直し、私が県議時代の4・5年前に本土4支所は本庁に集約し、甑島は昨年、振興局に集約となった。道路管理チェックの情報提供については、提案いただいたので、どういうツール、スマホ等でできるかどうかの議論はしてみたい。1例として昨年7月の春田川の浸水被害を受けて市の公式LINEの仕組みを作り、市民の登録が1万1千人を超えた。非常に便利で、コロナの感染予防、ワクチン接種、大雨災害の情報を瞬時に流し、登録者に共有できる仕組みとなっている。置き換えて職員の情報を主管課に繋がるような仕組みづくりを具体的に検討して参りたい。仕組みとしても今のSNSは、道具としても現実

的に可能なやり方であり、あとは、職員の意識の問題なので、提言があったことについて、できる範囲のところから取り組んで参ります。

【意見:清色地区】

清色地区の麓の中は、入来麓伝統的建造物群保存地区であり、景観上太陽光パネルを置いてはいけないこととなっているが、昨今、非常時に医療用の機器を付けている方から非常用のパネルを付けてくれないかとの話がある。設置できないか伺いたい。

市長

伝建地区指定にどのような縛りがあるか、緊急用、非常用、医療用電源がその縛りを解くのに適うのか、所管の課所で調査させるので、ご理解をいただきたい。

【意見:副田地区】

本日の催しの名前のことであるが、令和コミュニティトークでは、ちょっとわからず、広報が届いた時に考えた。私は日本語が好きなので、できれば日本語の催し物の名前にしていただきたい。

市長

コミュニティトークについては、日本語でも付記、併記するようにしたい。これまでもまちづくり懇話会、市長と語る会と平準な言い方もあったが、当初、料飲業組合や助産師会、川内高校生、れいめい高校生、若手農業経営者と語る会を「令和デザイントーク」として実施、名称を「トーク」で統一することとした。

【意見:大馬越地区】

指定管理のことであるが、大馬越のコミュニティセンターは、外壁が非常に黒く、 お客様から塗装した方が良いとのご質問をいただいている。また、トイレに洗浄機 がついておらず珍しいといわれている。市の財政について、当分の間このような財 源は無いと思っているが、地区コミュニティ協議会自体で財源を見つけた場合、修 理に制限があるのか教えていただきたい。

未来政策部次長

指定管理施設は市の公の施設であり、指定管理者といえども指定管理者のお金で施設を改修・補修することは、直接的にはできないと考える。必要があれば設置者である市が壁の塗装、トイレの改修等は行うべきと考える。

【意見:清色地区】

1点目、富士通跡地については、この土地は工業用の土地で購入したということであるが、いつまでも工場でないといけないという考え方を変えないとここは埋まらないと考える。例えば、富士通跡地に工場ができたとしたら周囲の工場が困る。人材が、引き抜かれ賃金も上げてくる。周りの企業はたまったものではないので、工場という考え、スタンスを変えていかないと埋まっていかないと考える。

2点目は、入来小学校の子供たちがジュニアガイドをしている。地区外からの観 光客に対して入来武家屋敷群の中の4か所について、子供たちが説明する。その中 に寝西郷の説明がある。入来小学校の校門から愛宕山を見たときに「西郷さんが寝ているよ」と子供たちが説明する。説明の文章を作ったのは子供たちである。子供たちが大勢の目の前で地域のこと、自分の故郷を説明できる。説明できるということは、自分の中の記憶に入れ、それを都会に出た際に人前で話ができる。故郷を自分の心の中に入れて世の中に出ていく。こういう意味で、当時の校長とジュニアガイドを作った。問題は、寝西郷が個人の所有地であるため、市の景観条例で守ることはできないか。

市長

1番目の富士通跡地については、約10ヘクタール。都市計画法上の指定は工業地域の全面的な指定となっている。この工業用地の指定については、床面積が1万平米以下となる店舗等について、建築が可能である。10ヘクタールが工業地域となっているが、取り扱いとして1万平方メートル以下であれば、商店もできる。工場以外の店舗等についても検討したいという情報があれば、入来工業団地が条件に合うか協議、調査させたい。工場だけではないことをご理解頂きたい。

寝西郷の山のことについては、以前もこの入来町地域の方に聞いたことがあるので、ビューポイントである入来小学校の校門も確認し、景観条例の指定については、本日初めて伺ったので、市の景観条例の指定制度に適うかどうか、担当課に調査を指示したい。

【意見】

コロナが3年続きとなった。今、地域は何もしない。何もできない。自治会の脱退者も出ている。是非、自治会のメリットを周知していただきたい。地区コミュニティ協議会まで入らないのという所が出てきたら、ますます地域は衰退する。

【意見】

入来地域は山間部である。特に大雨とか、崖崩れ等が発生しやすい場所である。 防災については、市から非常に早く周知をしていただき、市民に被害を出してはな らないという意気込みがよく感じられる。また、ワクチンの接種についても同じよ うな考え方で住民の命を守ることが先だと。そのような市政運営をされるというこ とがよくわかる。本当にありがたい。